

## 自由民主党 参議院選挙 選挙公約

[https://storage2.jimin.jp/pdf/pamphlet/202507\\_manifest.pdf](https://storage2.jimin.jp/pdf/pamphlet/202507_manifest.pdf)

### Action2 安全が安心を生む暮らし、「ひと」が 中心の社会

すべての政策は、国民の幸せと安全・安心のためにあります。自民党は、年金・医療・介護・福祉をはじめ、“こどもまんなか”の子育て支援、開かれた学び、孤独・孤立対策などを通じて、「ひと」が中心の社会を実現します。そして、自然災害はもとより、年々凶悪化・巧妙化する犯罪から断固として国民を守り抜きます。持続可能な社会保障で、安心と活力ある暮らしを支えます

- 年金制度については、安心な老後のために、厚生年金の適用拡大等を通じ、より手厚い給付を受けられる方を増やし、若い世代から高齢者まで働きやすい仕組みとします。基礎年金の受給額の底上げも図りつつ、就職氷河期世代をはじめとするあらゆる世代に対し、制度の信頼性と給付水準を確保します。
- 物価や賃金が上昇する中、地域医療、介護、福祉の基盤を守り、働く方もサービスを利用する方も継続して安心できるよう、次期報酬改定はもとより、経済対策等を通じ、公定価格の引上げなど、経営の安定や他産業に負けない賃上げにつながる迅速かつ確実な対応を行います。わが国の創薬力の強化を図るとともに、持続可能な流通体制を含め、医薬品の安定供給に取り組みます。こどもまんなか社会の実現へ、切れ目ない子育て支援を進めます
- 子供・若者や子育て世代の視点に立ち、「こども家庭庁」を中心に、すべての子供・若者が健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」を実現します。
- 妊娠前から、妊娠期、子育て期までを通じた包括的な切れ目のない支援を強化します。
- 抜本的に拡充した児童手当、高等教育費の負担軽減、男性の育休促進の取組み、住宅支援など、子育て支援のメニューを十分に活用いただけるよう取り組みます。
- 「こども誰でも通園制度」の本格実施、保育所の配置改善や保育士・幼稚園教諭の処遇改善、放課後児童クラブの量・質の拡充等を着実に進めます。虐待や貧困など、支援を必要とする子供やその家族に、よりきめ細かい対応を行います。

## 国民民主党 2025 年参議院選挙政策 政策4本柱

[https://new-kokumin.jp/wp-content/uploads/2025/06/DPFP-PolicyCollection2025\\_0702\\_3.pdf](https://new-kokumin.jp/wp-content/uploads/2025/06/DPFP-PolicyCollection2025_0702_3.pdf)

### 1.「給料・年金があがる経済」を実現

<各論> ①「給料・年金があがる経済」を実現

#### (1)「消費」の拡大

①介護職員、看護師、保育士等の給料倍増 特に公定価格が給料決定に影響を及ぼす介護職員、看護師、保育士等の方々については、10年で地域の実情を勘案しつつも給料を2倍にするるとともに、地域手当の見直しを行います。処遇改善等は対象者に直接給付します。

### 3.人づくりこそ、国づくり

#### ③子育て世代支援

○年5兆円の「教育国債」発行で子育て・教育・科学技術予算を倍増

○3歳からの義務教育化で待機児童ゼロ

○給食費・教材費・修学旅行費等を含む高校までの教育費完全無償化

○子育て・教育・障害児福祉・奨学金の所得制限撤廃、年少扶養控除復活

私たち国民民主党は、「人づくりこそ、国づくり」を掲げ、人を大切に作る社会をめざしています。

資源の少ない日本において、国の未来は全て人にかかっています。だからこそ国民民主党は、年5兆円の「教育国債」を発行して教育・科学技術予算を倍増させ、人への投資を惜しみなく行うことを訴えています。子育てに関する経済的な不安を取り除き、「誰もが望めば結婚できる。子どもを持てる」そんな社会を取り戻さなければなりません。

また、就職氷河期世代に対しても、年金の最低保障機能の強化や資産形成支援、親世代の介護問題への対応など、雇用対策にとどまらない幅広い支援を行います。

#### <各論>(抜粋)

②すべての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0～2歳の幼児教育・保育化の所得制限を撤廃するとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育や子育てにおけるあらゆる施策を完全無償化します。①0歳児の見守り訪問無料(おむつ・ミルク定期便) ②18歳までの医療費無料、③給食費無料、④公共施設入場料無料、⑤第1子からの保育料無料、⑥産後ケア無料、⑦乳幼児育児中の休息支援サービス(レスパイト)、略 ⑩学童保育・おやつ代無料

⑤出産・子育て支援策の拡充とお得制限撤廃

(7)待機児童・待機学童の解消に向けた保育環境整備と人材確保 待機児童の解消のために保育施設と放課後学童クラブ充実に向け、保育及び学童保育に関わる職員の賃金を引き上げます。併せて休日保育・学童、病児・病後児保育等多様な保育を充実させます。

⑩障がい児・障がい者への包括的支援の強化

(1)障がい児への支援強化

②障がい児・医療的ケア児を含む多様な保育の充実 障がい児や医療的ケア児の保育を含め、多様なニーズに応じた保育環境の整備・支援を拡充します。

## 日本共産党 2025 参議院選挙 各分野政策 21.保育

[https://www.jcp.or.jp/web\\_policy/11935.html](https://www.jcp.or.jp/web_policy/11935.html)

現在、約270万人以上の子どもたちが保育施設等を利用し、多くの時間をその施設で過ごしています。共働きは年々増え続け、保育所等の利用率も大きく伸びています。就学前の子どもの利用率は54.1%になり、1、2歳児の保育利用率は59.3%です。この10年でみても全体で18.2ポイント増え、0～2歳児に限れば24.2ポイントと大きく増えています。多くの子が利用する保育施設は、子どもたちの成長と発達を保障できる安心安全な環境が何より求められています。

しかし、「子ども・子育て支援新制度」がはじまって以降、保育施設等で重篤な事故が増え続けています。こども園、幼稚園、保育園などでの重篤な事故件数は、政府が公表しているもので2015年の627件から2023年の2772件と4.4倍です。命を落とした子どももおり、「子どもたちの命や安全を守るためにも、発達を保障するためにも、保育士の配置基準の改善は

緊急の課題だ」との声が強くなってきました。またコロナ禍で保育園の役割が大きく示されるとともに、保育の重要性が実感を持って明らかになりました。こうした中、2024年度、保育士の配置基準の改善が実現しました。保育士1人が担当する4、5歳児の基準が76年ぶりに30人から25人に、また3歳児は20人から15人となりました。2025年度は1歳児が6人に一人から5人に一人への改善が実現しました。これらは長年の保育運動と、近年の「子どもたちにもう1人保育士を」という大きな声が、「この配置基準では子どもの命と安全を守れない」という実態を可視化し、長年動かなかった壁を動かしたのです。同時に、世界水準でみるとまだまだ低すぎる配置基準であり、さらなる改善が必要です。こうしたなかで、1歳児については加算方式にとどまったことは重大です。

自民党政権は、長年「基準緩和」と「詰め込み」で、公的責任を投げ捨て民間・企業頼みの安上がりな保育を推進してきました。2015年からは「子ども・子育て支援新制度」を導入し、市町村の保育の公的責任を後退させ、規制緩和と企業参入を拡大してきました。ビルの一室、園庭・ホールのない保育園が増え、保育施設内での子どもの死亡事故は繰り返し起き、重大事故は増加しています。保育士の働き方も厳しさを増し、人手不足が深刻で余裕がなく、忙しさからいつ事故が起きてもおかしくない日々緊張が張り詰めるなか保育を行っています。

政府は、保育の公的責任を投げ捨てるやり方を拡大してきました。待機児童対策も認可保育所の増設をその柱に据えず、認可保育所と基準の異なる小規模保育や認可外の企業主導型保育を推進し、保育格差が広がり、保育の質が大きく問われています。認可保育所が足りない地域でも、地域の保育や子育て支援の要となる公立保育所の統廃合・民間委託が進められ、園の大規模化や遠方への送迎が大きな問題になっています。

6か月～2歳を対象とする「こども誰でも通園制度」が、26年度から実施されます。現場からは、子どもの安全が保障されるよう保育体制の確保も含め、懸念や課題が挙げられています。現場の声をよく聴き、なにより、子どもの命と安全が守られる体制がはかれるよう制度の在り方を見直す必要があります。

児童福祉法24条1項は「市町村の保育実施責任」と保育の公的責任をうたっています。子どもたちの成長・発達の面からも、保育士が安心して保育ができるゆとりある保育基準と保育の待遇改善がどうしても必要です。それは国と自治体の責任です。

保育予算を大幅に増やすことが求められます。その財源は、大企業・富裕層が応分に税金を負担し、大軍拡を中止すれば、十分確保できます。日本共産党は、これまでの自民党政権が進めてきた規制緩和中心の安上がり保育から、公的保育の拡充路線への転換を進めます。

## **1.配置基準を抜本的に改善し、すべての園で保育士を増やします。**

### **実現した配置基準改善の完全実施、1歳児の加算条件は撤廃を**

4・5歳の配置基準が76年ぶりに改善されたことは前進ですが、「当面の間は従前の基準で運営することも妨げない」と、期間の定めのない経過措置となっており、すべての施設がその対象となっていないなど不十分な点を残しています。

政府はその理由に保育士不足をあげていますが、配置基準の引き上げは、深刻な保育士不足の解決を抜きにはすすまないのは当然です。問題は、その保育士の確保を、現場の保育園や市町村任せにしていることです。結果、仕事内容と見合わない低い賃金ということもあり、自力で保育士確保ができず、保育士確保のための有料職業紹介会社を利用し多額の手数料を負担したり、「スキマバイト」に頼らざるを得ない実態さえあります。すべての保育園で配置基準の引き上げが完全実施できるよう、国は責任をもって保育士確保とそのための処遇改善に取り組むべきです。

また、1歳児の配置基準の引き上げは加算措置となりました。その加算も（1）処遇改善等加算の取得率、（2）ICT（情報通信技術）の活用率、（3）職員の平均経験年数10年以上の3要件を実施している施設・事業所を対象にしており、全てを満たすのは4割以下と言われています。これでは配置基準の改善はふさわしく進みません。

○配置基準の改善を、保育士の処遇改善と保育士の大幅確保とセットで、国と自治体が責任を持ってとりくむようにします。保育士確保のために、園が財政的負担を追わないよう、自治体が責任を持って進めます。

○1歳児の配置基準改善加算の要件を取りやすい形に見直し、すみやかに基準の引き上げをおこないます。

## 賃上げ・処遇改善、保育士確保を国の責任で

保育士給与の引き上げは必須です。保育士の賃金は、全産業平均と比べて10万円低いことが指摘されてきました。大きな世論と運動により、2013年から累次の処遇改善策が行われ、保育士の賃金の全産業平均との差は、一旦、約6万円となりましたが、他の職種の賃金が引きあがってきたこととの関係で、約8万円と差が再び広がっていることは重大です。

累次の処遇改善策の中身にも問題があります。2022年からの「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」では、「月9000円の賃上げ」と自民公明政権は言いましたが、現場の保育士からは「9000円も上がっている実感はない」との声が上がっています。それもそのはずです。そもそも多くの園が、すでに国基準では子どもの成長・発達を保障できる体制がないと、園や自治体の努力で、1.5倍～2倍近くと国基準以上に職員の配置を行ってきたのに、「臨時特例事業」は独自加算している保育士は対象外だからです。

他の処遇改善策も、「質の強化」だとしてキャリアアップ研修の受講などが条件となっています。しかし現場はギリギリの人数で運営しており、「研修に参加したいが代替りの確保が困難」「申請実務がたいへん」という声が多くあります。

もともと保育士の低賃金は、ジェンダー差別が加わり、国の基準が低すぎることによってもたされてきました。認可保育所の運営費、いわゆる「公定価格」を算出する際の人件費が低すぎるのが最大の原因であり、さらに、保育士の配置基準が実情に見合わないために、現場では一人当たり賃金を国の基準より下げて保育士やパートを配置しているために、いっそうの低賃金をつくりだしてきました。放置してきた国の責任は重大です。

国立病院機構の院内保育所は運営が委託され、3年や5年で契約更新があり、委託業者の変更で継続して働く保育士が新規採用扱いとなり、賃金が下がるなど問題が生じています。また、院内保育所は認可外となり、累次の保育士処遇改善策の対象外で賃金が上がらず保育士確保も苦勞があり、安定した保育の継続がおびやかされており、改善が必要です。

仕事内容と見合わない低い賃金ということもあり、現場の人手不足は深刻で、保育士資格を持つ人のうち、4割弱しか働いていない状況です。

従来、保育所は最低基準を満たすに必要な保育士は全員常勤としてきましたが、それを緩和し短時間勤務保育士を導入するなど、正規から非正規への置き換えが進められてきました。公立保育所では56%を非正規が占めます。低い処遇で正規の保育士と同等の仕事をしている状況も少なくありません。また、非正規保育士が増えることで少ない正規保育士に負担が集中しているため、それを敬遠してあえて非正規保育を希望する保育士もいます。保育士は専門職です。保育士がやりがいを持ち、働き続けたいと思える保育制度への転換で大幅な保育士確保を進めます。「公定価格」は国が決めるのですから、国が本気になれば、保育士の賃金は一気に引き上げることは

できます。政治の責任で実現しましょう。

## 非正規保育士の正規化を推進します

- 非正規保育士の正規化を進めながら、正規と非正規の均等待遇をはかります。
- 正規の保育士を基本に運営ができるよう、現場の実態に即した公定価格への見直しを進めます。

## 大幅賃上げへ、公定価格を引き上げます

- どのような形態・運営の園であっても、国の処遇改善加算が確実に保育士の賃金引き上げにつながるようにします。
- これまでの処遇加算に加え、ただちに人件費部分で公的価格を5万円引き上げます。その後1年ごとに1万円ずつ引き上げ、5年以内に全産業平均並みにします。
- 賃金の上昇が11年で頭打ちの国基準を見直し、経験年数に応じ賃金が上昇し、長く働き続けられるように改善します。
- 院内保育所の保育士の賃金を引き上げ、安定した雇用を守ります。  
余暇の確保、子育てや介護と両立できる保育職場にします
- 保育士を増やし、労働時間の短縮を図り、余暇でリフレッシュしたり、子育てや介護をしながら働き続けられる労働環境を整備します。8時間労働、週休2日を実現し、さらに7時間労働を目指します。
- 「産休等代替職員設置費補助」をつくり、産休・病休等の代替職員の雇用経費を保障します。

## まだ低すぎる配置基準 さらに引き上げを

この間、長年の運動で保育士の配置基準の引き上げが行われましたが、他の主要国と比べて未だ低すぎます。更なる引き上げを進めます。

## 2.子どもたちが安心して過ごせる保育環境を整備します

本の保育所の面積基準は、戦後直後に制定されてからほとんど改善がなく、欧米諸国に比べて極めて遅れたものです。保育園での子どもの死亡事故は毎年繰り返し発生しており、死亡に至らない骨折などの重大事故も急増しています。早急に解決が求められています。

園外活動の安全対策も重要です。園庭があるところもないところも、園外へのお散歩や遊びは子ども達の日常の活動で、子どもの成長・発達のうえでも欠かすことができません。昨今の異常気象で夏場は外遊びが難しく、子どもたちが園内でも十分に体を動かし遊べる環境も不可欠です。

保育士の配置がきちんと守られているか、園内で虐待など子どもの人権侵害が起きていないか、保育施設に対する行政の指導監督・監査は重要な役割があります。書面監査での代行を可能としたことを、年1回の実施義務へ戻し、子どもの安全を守るうえで行政による指導監督機能が十分果たされることが必要です。

## 安全な保育環境をつくります

- 園庭やホールの確保に、自治体や園が積極的に取り組めるようにします。
- 自治体の実態把握、指導・監査を適正に行うための体制を強めます。

## 定員が割れても運営できるようにし、ゆとりある保育環境をつくります

- 地域によっては子どもの数が減り統廃合が進められる園や、定員が埋まらず運営が厳しくなっている園もあります。定員が割れたからといって安易に統廃合するのではなく、面積基準を引き上げ、一つの園の子どもの数を減らしながらゆとりある保育環境をつくる方向に転換します。定員が割れても運営に支障がでないよう財政支援を強めます。

- 小規模保育などの基準を認可保育所と同等に引き上げます。
- 無認可保育所にたいして施設整備の負担軽減、保育士確保や資格取得などの支援をし、認可化を進められるようにします。

### 3. 高すぎる保育料を軽減し、誰もが安心して保育を受けられるようにします

2019年から始まった無償化は、対象が3～5歳と、住民税非課税世帯の0～2歳児に限られています。未就学の兄か姉がいる0～2歳の第2子はおおむね半額となりますが、第1子が小学校に入ると半額措置はありません。給食費は実費徴収になり、自治体や保育施設の事務負担となっています。幼保無償と言いますが、0～2歳の保育料、給食費の負担の重さが子育て世帯の負担となっています。

#### 幼児教育・保育の無償化をすすめます

- 所得制限なく、幼児教育・保育の無償化を進めます。
- ゼロ歳児～就学前のすべての子どもの給食費の無償化を進めます。

#### 保育を必要とするすべての子どもの保育の保障を目指します

親が働いている・いないにかかわらず、子どもたちの保育環境、社会的支援の整備は必要です。しかし本格実施まで1年をきった「こども誰でも通園制度」は、子どもの安心・安全が軽視され、預かる保育所の負担が大きいと懸念の声が大きくあります。市町村の関与は限定的で、親がスマホアプリで直接契約することも可能な仕組みです。直接会っての事前面談も必須ではなく、普段の生活を知らない子どもをいきなり保育することになります。

トラブルがあっても園と当事者の直接契約のため公的責任を負わないものであり、さまざまな問題が生じることから、抜本的に見直しが必要です。

- 現在ある一時保育を拡充し、必要とする子が、手厚い保育を受けられるようにします
- こども誰でも通園制度は、少なくとも事前面談をおこない、専用室に専用の保育士を配置するなど、試行的事業で取り組んできた自治体・園の教訓をいかして子どもの安全・安心を確保できる制度に見直します

### 4. 保育をもうけの道具にさせず、安心・安全の保育所を増やします

自民党政治が推進してきた保育の「規制緩和」「詰め込み」「企業参入」促進をやめ、公的保育の責任を果たします

出生者数が大きく減った影響もあり、待機児童数は減少傾向です。しかし、国が定義する待機児童数は2,567人（2024年4月時点）おり、隠れ待機児童数は約8万人とも推計されます。待機児童が多い都市部でも、人口減少地域でも公立保育園の廃止・民営化が進んでいます。認可宝保育園の60%を占めていた公立保育所は30%にまで減少しています。

公立保育所は、災害時や、感染拡大で休園になった園の子どもたちを近隣の公立保育所が受け入れ、保育士の派遣が要請されれば、公立保育所の保育士が応援に入るなど、地域の保育を守る役割を担っています。

人口減少地域では保育所運営が困難になり、統廃合が進む事態があります。身近な保育園がなくなり、遠方まで通わなくてはいけない状況は親にとっても子どもにとっても負担です。

公的保育を守ります

- 待機児童問題を解決するために、民間任せでなく自治体が公立保育所建設を進められるよう国が責任を果たします。

- 公立保育所に対する新たな財政支援制度を創設し、保育所の建設や分園の配置・改修への補助、運営費の国庫負担分の復活などを行います。
- 民間の認可保育所の建設等に対しても、助成の拡大、利子補給などの支援措置を行います。0～2歳児が入所できる受け入れ先を自治体の責任で確保します。
- 小規模保育等を卒所した後の、新たな転園先の保育所を自治体の責任で確保します
- 公立保育所が地域の保育水準を引き上げるなど積極的な役割を果たせるよう、制度の充実を図ります。

人口減少地域でも自治体が責任をもって保育を保障します

- 過疎地の保育を担っている公立園への補助を復活させます。
- 民間の保育所も、小規模でも安定した保育を維持できるように財政支援を強め、どの地域でも必要な保育を保障します。

## 立憲民主党 2025 政策パンフレット

[file:///C:/Users/User/Downloads/%E5%8F%82%E9%99%A2%E9%81%B8%E6%8C%99%E6%94%BF%E7%AD%96%E3%83%91%E3%83%B3%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%EF%BC%88%E8%A6%8B%E9%96%8B%E3%81%8D%EF%BC%89%20\(2\).pdf](file:///C:/Users/User/Downloads/%E5%8F%82%E9%99%A2%E9%81%B8%E6%8C%99%E6%94%BF%E7%AD%96%E3%83%91%E3%83%B3%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%EF%BC%88%E8%A6%8B%E9%96%8B%E3%81%8D%EF%BC%89%20(2).pdf)

- 0～2歳も含め就学前教育・保育の無償化を推進します。
- 保育園・幼稚園・放課後児童クラブなどで働く人たちの賃上げを行います。

主な政策項目

(保育士不足の解消、質の高い保育の提供)

- 保育士配置基準を見直すとともに、保育所等への給付を子どもの人数ではなく真に必要な保育士数に応じたものにするなど公定価格制度を見直し、保育の質を高めます。

## 政策集 2025 子ども・子育て

<https://cdp-japan.jp/visions/policies2025/23>

### 社会全体で切れ目ない子育て支援

- ・誰もが安心して出産・子育てができるよう支援を拡大します。妊婦健診費用、幼児教育・保育費用、就学関係費用、高等教育費用や育児休業給付など子どもの成長に合わせて必要となる各費用について、一層の助成や給付拡大を行います。

### 待機児童の解消

- 保育所や放課後児童クラブの待機児童を解消し、利用希望者を「全入化」します。
- いわゆる「隠れ待機児童」も含め、待機児童の実態を明らかにして保育所や放課後児童クラブの必要な整備量を設定します。
- 待機児童の解消のために、保育所と放課後児童クラブを積極的に増やします。小規模保育所や一時預かりについては、保育士配置、子ども1人当たりの面積の基準の緩和を行うことなく、保護者や地域の実情に応じて計画を立て、子どもの安全と良質な保育環境を守ります。

### 保育士不足の解消、全ての子どもに質の高い保育・幼児教育を提供

- 保育士の処遇を抜本的に改善し、保育士不足が悪化している状態を一刻も早く解消します。保育士配置基準を見直し、職員の負担を減らします。
- 保育所や幼稚園、放課後児童クラブや児童養護施設等で働く全ての職員の賃金を1人当たり月額5万円引き上げます。まず、緊急的な措置として、「保育士・幼稚園教諭等処遇改善法」

の制定により、政府の処遇改善策からさらに支給対象を拡大するとともに、支給額を増額（プラス月額1万円）します。併せて、保育士のキャリア・スキルを「見える化」するキャリアカード制度を作り、就職・復職などを促します。また、保育所等の人件費比率を評価基準として公表するとともに、委託費の流用を厳格化することで保育士等の処遇改善を確認します。

- 1歳児の職員配置を5:1以上（現行は6:1）に改善した施設・事業所に措置される「1歳児配置改善加算」に課せられている厳しい要件については、個々の保育所の規模や在職者の勤続年数分布により新規採用が困難となるような「施設・事業所の職員の平均経過年数10年以上」の要件を撤廃し、多くの保育所が配置改善に取り組めるよう促します。
- 保育士の確保を進めるため、自治体間の連携を促し、保育園ポイント（保育所入所基準指数）制度の適用について保育士自身の居住自治体に限るという条件を外すなど、運用を改善します。
- 有料職業紹介事業所の紹介手数料は、保育所経営に過大な負担を与え、保育士の処遇改善の阻害要因となっているため、ハローワークおよび保育士・保育所支援センターの活用によって保育人材の確保が完結する体制を早急に構築した上で、保育士分野における有料職業紹介を原則禁止します。
- 有料職業紹介を利用せざるを得ない現状においては、紹介手数料率の高騰に歯止めをかける実効的な措置を講じます。
- 保育所委託費の「弾力運用」に関しては、本来の人件費分の流用を防止する手立てを講じるとともに、公定価格の見直しによる増額分が確実に保育士の処遇向上に反映される仕組みをつくります。
- 保育所等への給付については、子どもの人数を基に計算するのではなく、真に必要な保育士数に応じたものにするなど、固定費等も踏まえた財政措置となるよう公定価格制度を見直し、保育の質を高めます。
- 幼稚園・保育所・認定こども園と3つの類型で運用されている状態の合理化を検討し、行政のムダを減らします。
- 保育現場のDX（保育ICT）の導入や運用への十分な財政措置を行うことで、保育士の事務作業などの負担を減らし、保育士が子どもに向き合う時間を増やせるようにします。
- 保育所・認定こども園・小規模保育・放課後児童クラブなどを通じた保育等のサービスで、育児と仕事の両立ができる支援を充実させます。安全確保と万が一事故が起きた場合の十分な補償のための体制を整備します。
- 保護者の就業形態にかかわらず、また都市でも地方でも安心して子どもを通わせることができるよう、幼保連携型認定こども園や小規模保育などへの給付制度を着実に実施します。
- 認可外保育所に対する指導を徹底します。
- 休日保育等を拡充し、働きながら子育てしている人を支援します。
- 病児・病後児保育と「子の看護休暇制度」を拡充します。
- 延長保育、夜間保育、障がい児や医療的ケア児の保育など多様な保育を充実させます。
- 希望する子どもたちが障がいの有無などにかかわらず、同じ場でともに学ぶことを追求し、難病や内部障がい、医療的ケア児を含む個別の教育ニーズのある子どもに対し、適切な指導と必要な支援を提供できるインクルーシブ（ともに生きともに育ちともに学ぶ）教育を大学教育に至るまで実現します。（再掲）
- 一時保育、ベビーシッターについて、質の担保をした上で、保育時間の柔軟化、使い勝手の向上、複数の類似制度の整理に取り組み、安心して利用できる体制を整えます。
- 一時保育をインターネットで見ず知らずの人に依頼しなければならない実態を解消し、責任を明確にした上で、料金の低廉化、子どもが安全に過ごせる保育施設の増設を進めます。
- 全ての就学前教育・保育の無償化を推進します。政府の幼児教育・保育の無償化では、0～2歳の子どものいる家庭については、住民税非課税世帯だけが無償化の対象であるため、所得制限をなくし、0～2歳の全ての子どもが幼児教育・保育の無償化の対象となることを目指します。
- 現在、無償化の対象となっていない「幼児教育類似施設」を対象とすることを検討します。
- 企業主導型保育事業と事業所内保育事業については、質の担保のために地元自治体の関与を強め、両者の統合を図ります。事業所内保育所については、従業員のニーズを把握し、過不足なく保育士の配置等、質の担保されたものとして設置・運営されるよう改善に努めます。企業主

導型保育事業は、適切な設置基準等で質の担保を徹底します。

- 地方自治体による保育所等への事前通告なしの立入調査、通報窓口の充実や民間監査の活用により、保育の質を確保させます。
- 保育と教育に関わる事故のデータベース化と情報公開、自治体の第三者検証委員会の設置を促進し、保護者が保育所等を選べる体制を作ります。
- 保育士と幼稚園教諭の教育段階の統合を検討します。認定こども園への円滑な移行促進のために保育士と幼稚園教諭の資格の統合を検討します。給与や勤務時間等の待遇格差を改善します。
- 大規模集合住宅の建設に当たっては、事業者等と連携しつつ、人口増等による保育需要を想定した保育所の整備、子育てのしやすい都市計画・まちづくりを進めます。
- 幼児教育・保育は、集団で過ごすことで得られるものがあり、子どもにとって有益であると指摘されているため、全ての子どもが幼児教育・保育を受けられるように、さまざまな理由で保育所や幼稚園に通えていない「無園児」の解消を目指していきます。

## 公明党「2025 重点政策」

<https://www.komei.or.jp/content/manifesto2025/>

### 2. 教育・子育て支援の充実

#### ①子どもが輝く 公教育の再生へ

- 5歳児（義務教育開始前）が卒園し、小学校で集中して学ぶ環境へ円滑に接続できるよう「幼保小の架け橋プログラム」の推進のため幼児教育の質の向上を支える「幼児教育センター」の全国への設置に取り組みます。また、安全管理や事故防止の観点から幼稚園等における ICT 環境の整備を支援します。

#### ⑨こどもまんなか社会の実現

- 子どもたちの教育・保育環境経費が高騰している実態を踏まえ、地域の実情に応じた支援を進めます。特に、子ども・子育て支援新制度における施設型給付費等の引き上げを検討します。また、現行の地域区分による市町村ごとの賃金及び子育て環境格差を是正します。

#### ⑩幼児教育・保育の無償化、質の向上

- 就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」について、自治体の取り組みを後押しするとともに、2026年度以降の利用可能時間の検討や、給付化に伴う十分な公定価格の設定・引き上げ、広域連携の促進、親子通園を原則認めるなど、施策を拡充・強化した上で、全国展開に取り組みます。
- 保育の質の向上に向けて、潜在保育士の復職支援や、1歳児における職員配置の改善、賃上げを含む処遇改善、宿舍借上げ支援、研修の実施並びに機会の確保、ICT化等に取り組みます。
- 0～2歳児について、人材の確保を進めつつ、段階的に幼児教育・保育無償化の対象とすることをめざします。
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等、幼児教育・保育に携わる方が、結婚、出産後もキャリアアップしながら、働き続けられる環境を整備します。
- 体調に不安のある子どもたちへの支援に向けて、病児・病後児保育の施策の拡充を図ります。
- 保育所等における ICT 環境の整備を図りつつ、給付・監査業務のワンスオンリー実現に向けた施設管理プラットフォームの構築や、保護者の保活に関する負担を軽減し、ワンストップ化を推進するための保活情報連携基盤の整備など、保育 DX を推進します。
- 待機児童解消とともに、一時預かり、障がい児、外国籍の児童等への対応といった多様な保育ニーズへの対応を促進するための施策を拡充します。

- 全国各地の子育て世帯をはじめ、地域住民の生活等を支える包括的な福祉拠点としてのインフラを整備するため、保育園こども食堂や親子通園の取り組みを支援するなど、保育所等の多機能化に向けた取り組みを全国で推進します。

## れいわ新選組 参院選 2025 生きてて良かったと思える国～ より

<https://san27.reiwa-shinsengumi.com/manifest/manifest-06/>

- 所得制限なし・高校卒業まで子ども手当 月3万円
- 子育て無償化：保育料、給食費、18歳までの子ども医療費、学童利用料を無償に
- 保育園の配置基準を見直し、「子どもたちにもう1人の保育士を」。また、学童保育指導員の給与や待遇も大幅に改善する
- 介護・保育の月給10万円アップ

## れいわ新選組 基本政策

<https://reiwa-shinsengumi.com/wp-content/uploads/2025/02/%E3%82%8C%E3%81%84%E3%82%8F%E6%96%B0%E9%81%B8%E7%B5%84%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E6%94%BF%E7%AD%96.pdf>

- 年間7200億円の財政投資で保育従事者の給与を月10万円引き上げ、保育の現場で働く人を増やす (P5)
- 学校給食や保育所で地元の有機食材を利用した「有機給食」の実現を目指す (P12)
- 就学前からインクルーシブ保育・幼児教育を推進する。保育士・教員の加配、医療的ケアに対応できる人材の配置等、環境整備等への支援をすすめる (P14)
- 保育所、幼稚園、こども園、そして学童クラブといった形態にかかわらず、包括的な公的子育て支援を充実させる (P14)
- 幼児から大学院生まで、保育・教育は完全無償化する (P14)
- 保育施設や介護施設を拡充し、保育や介護従事者を公務員化するとともに、給与を月額10万円引き上げる (P15)
- 学童保育指導員の給与や待遇を大幅に改善する (P15)

## 参政党 第27回参議院選挙政策

今、危機的状況にある日本を守るために 参政党3つの柱と9の政策

[https://sanseito.jp/sanin\\_election\\_27\\_policy/](https://sanseito.jp/sanin_election_27_policy/)

### 3の柱 日本人を育む～教育・人づくり～

#### 政策8 子供一人につき月10万円

子育てに専念できて幸せなお母さんと子ども達が安心して子育てできる経済支援。

0～15歳に月10万円の教育給付金を支給する。

少子化が進む日本において、子育てや教育にかかる経済的負担の重さが、家庭に大きな影響を及ぼしています。教育格差は経済格差から生まれ、未来の可能性を奪う大きな障壁となっています。参政党は、すべての子どもが家庭の経済状況に左右されることなく、質の高い教育と安心して子育て環境を受けられる社会を目指し、「子ども一人につき月10万円の教育給付金」を提案します。

この給付金は、0歳から15歳までのすべての子どもを対象とし、学校や施設ではなく「子ども本人」に対して直接支給されます。これにより、各家庭が子どもの教育や生活に必要な費用を柔軟に使えるようになり、保育、習い事、教材、学用品など、多様な育児ニーズに対応可能となります。財源には「教育国債」を活用し、未来への投資として国全体で子どもを育てていく仕組みをつくりまします。

また、奨学金制度の改革にも取り組み、返済不要の給付型奨学金の拡充や、公務員として社会に貢献する若者への返済免除制度など、多様な進路と支援策を整備します。これにより、大学進学を諦めることなく、自分の可能性を信じて挑戦する若者を社会全体で後押しする環境を構築します。

教育や子育てを「自己責任」にせず、社会全体で支え合う構造に変えることが、未来の日本を支える子どもたちのために今、最も必要な改革です。特に日本国籍を有する家庭を優先対象とし、真に支援を必要とする家庭へと行き渡る制度設計を徹底します。これによって、経済的事情で進学を断念するようなことがない、誰もが夢を描ける教育環境が実現します。

参政党は、「すべての子どもが希望を持ち、家族が安心して子育てできる日本」を創るため、力強い経済支援を実行してまいります。

## 参政党の政策 2025

[https://sanseito.jp/political\\_measures\\_2025/specific\\_policies/#policy01](https://sanseito.jp/political_measures_2025/specific_policies/#policy01)

### 1 教育・少子化対策・子育て支援

#### ○教育・子育てをあきらめさせない、子供一人ひとりへの経済支援

経済格差が教育格差を生む負の連鎖を断ち切り、質の高い教育をより多くの若者に提供することが急務である。そのためには、まず教育関連給付金や奨学金の拡充、教育投資への税制優遇等の経済的支援が重要。これらの支援は、経済的な困難を持つ日本国籍を有する方を優先し、予算は教育国債を財源として、学校ではなく子供一人ひとりに支給されるものとする。

#### 主な施策

- 子育て教育関連費用に利用できる給付金（0～15歳へ月10万円の子育て教育給付金）。
- 奨学金給付制度の拡充、返済方法の多様化、公務につくものの返済免除（奨学金制度改革）。
- 科学技術や知財の振興、人的資本の支援を対象とした国債発行（教育国債）。

#### ○日本人にとって大切なこと、学びたいことを教える学校教育を実現し、自信と誇りを取り戻す

#### 主な施策＜推進する主な教育内容＞

- 神話など祖先からの繋がりや為政者が民の幸福を願う国柄のあり方を学ぶ教育。
- 戦国時代以降の欧米諸国との交流について、史実に基づく歴史教育。
- 郷土の偉人の活躍や世界に影響を与えた日本文化等を学び、愛郷心や愛国心を育む教育。
- 祖先からの家族のつながりを考え、社会形成の中心としての家族の重要性を理解し、家族愛を育む教育。

#### （少子化対策・子育て3つの支援）

#### （支援）1 出産や子育て、専業主婦に対し社会が正當に評価する「価値観」を取り戻す

国家は国民なしには成立せず、日本人の「子供」は「未来の日本」そのものである。国家にとって出産や子育ては、国の根幹となる営みの一つで、特に出産を担う女性を尊重しなければならない。これまで国が積極的に進めてきた女性の社会進出が一般化する中で「職業人としての女性」だけではなく「専業主婦」も女性の尊い選択肢であり「将来の夢はお母さん」という価値観を取り戻す必要がある。

#### 主な施策

- 社会進出一辺倒ではなく、お母さんや専業主婦は女性に与えられた大切な選択肢であることへの理解を推進する（女性活躍推進法に専業主婦支援を追加）。

- 女性の重要なキャリア分岐点においても、妊娠出産と年齢や生活習慣の影響など科学的に正しい情報をもとに、社会進出志向のみに偏らない判断ができる環境づくり。
- キャリアや経済的安定を待つうちに、結婚や出産が遅くなり、子供が欲しくても授からないケースを減らすため、将来の希望と安定を感じることができ、若い世代でも安心して結婚や子育てを志向できる社会づくり。

### **(支援)2 一馬力でしっかり稼げて、女性が望めば安心して家庭に専念できる「経済」支援**

小泉政権時の非正規雇用推進以降、非正規雇用の増加とともに、未婚率が増加の一途をたどり、少子化の大きな要因となっている。また結婚後も、男性の非正規雇用の増加などによる家計の手取り減少で共働き世帯が急増し、妊娠出産を担う女性の一部は不本意に働かざるを得ないという状況が出産や子育ての障害となり、少子化に拍車をかけている。政府は「異次元の少子化対策」として年3.6兆円の支出を行ってきたが、改善の兆しは見え、さらに大胆な財政出動をする必要がある。

#### **主な施策**

- 派遣業務範囲の見直しなど、労働者派遣法改正による非正規雇用の正規雇用化。
- 正社員雇用より派遣社員活用の方が、企業会計上有利にならないよう税制改正。
- 不妊治療費の助成事業を強化。
- 子育て教育給付金の定額給付（子ども一人につき10万円/月）及び、出産費用や子育てに必要な住居・車など取得時の随時給付。
- 第一子より段階的に減税し、人口増に寄与する第三子より非課税世帯化（子育て減税）。
- 第二子以降の返済猶予や元本帳消しにより、多子世帯では実質無償になるローンを創設（子育てローン）。
- 子供の数に応じて年金を加算（子育て褒賞年金）。

### **(支援)3 夫婦のみならず、家族や地域で育て、出産育児が女性のキャリアの価値になる「制度」支援**

現状の日本の家族形態においては、多くの家庭で出産や子育ての負担が核家族の夫婦に集中している。また働きたい女性のキャリアと出産子育てとの葛藤で女性に負担を強いている。現在推進されている夫の育児参加だけでなく、旧来の日本に見られた多世代を含めた「家族」や「地域」という共同体で、子育て家族を支えられる制度を強化する必要がある。

#### **主な施策**

- 3年間はしっかり育児に専念すること（長期育児休業）を奨励し、補正した女性就業率を再評価する（育児休業中の方は非就業としてカウント等、M字カーブの推奨・再定義）。
- 育児や育児に関連した地域社会への関与は、越境学習的な要素がある。育児や支援に携わった経験をキャリア形成上の価値や副業として企業が認めるようガイドライン化。
- 多世代同居/近居・共生や地域の助け合いの環境をつくり、子育ての負担を軽減し、高齢者の活躍機会を増やす。併せて、親族による家庭支援にあたっては、祖父母等に対する育児休暇創設、年金増額や育児手当等で報いる制度づくり。
- 子育てに伴う消費の地域社会への還元（子育て教育給付）を導入

## **社民党 2025 参院選 選挙公約**

[https://sdp.or.jp/27th-hce-sdp/assets/pdf/2025\\_hce\\_manifesto\\_sdp.pdf](https://sdp.or.jp/27th-hce-sdp/assets/pdf/2025_hce_manifesto_sdp.pdf)

### **2 最低賃金1500円～ より**

- 社会を支えるケア労働者（介護職員、保育士など）の賃上げ、待遇改善をします。
- 安心して出産・子育てできる社会にするために、出産の保険適用や子ども医療費の無償化、保育料全面無償化、年少扶養控除を復活します。性別関係なく子育てと仕事ができる社会へ改善していきます。

### **5 農家の所得を増やす！～ より**

- 学校給食の全面無償化実現と地産地消への学校給食を支援していきます。